

<全ての町民のために>

職員一人ひとりが、全ての町民の立場に立って、日々創意工夫しながら仕事を進める必要があります。

そこで、以下の4つの基本姿勢を頭に入れて仕事を進めます。

<基本姿勢>

① 意識改革 「前例や慣例にとらわれず、常に進化する」

毎年やっている事業だから昨年どおり行うのではなく、業務の効率化やコスト削減を考慮しつつ、町民目線で改善する余地がないかどうか常に検討する姿勢を持ちます！

② 町民目線 「町民ニーズを反映した、行政サービスの展開」

役場の論理だけではなく、町民一人ひとりのニーズや役場職員が町民にどのように見られているかを常に意識し、公平公正に業務を行う姿勢を持ちます！

③ 気働き 「目配り、気配り、心配りで」

あれこれ細かく心をつかうことを意味します。
相手の立場に立って、相手が何を考え、何を期待しているのかを見極めながら、対応します！

④ 凡事徹底 「当たり前前の水準を向上」

なんでもないような当たり前前のことを徹底的に行うこと、当たり前前のことを極めて他人の追随を許さないことなどを意味します。

ABCの法則で「あいさつ」や「3S 整理・整頓・清掃」などを徹底します！

A：あたりまえのことを B：ぼーっとしないで C：ちゃんとやる



埼玉県内で、1番の対応を
目指します。